

《書 評》

岡本智周・丹治恭子編著『共生の社会学
—ナショナリズム、ケア、世代、社会意識—』
(2016年4月15日刊 太郎次郎社エディタス 四六判 272頁)

高橋 佑希

0. はじめに

本書は「共生の論理」をめぐる人びとの営為を社会的なアプローチから論じたものである。本書は「共生」概念を人びとに認識されている社会的カテゴリーの存在とその変容に基づいて記述することで、それが事実概念や規範概念に留まらず、行為者水準において更新可能なものであることを明らかにしている。

今日的な「共生」概念は1990年半ば頃に政策的議論として登場するようになったが、その潮流と呼応して、国語教育では「自立と共生」が取り組むべき課題として位置づけられてきた。しかし、「共生」が時代によってその範囲や目的を変化させてきた歴史に鑑みれば、国語教育もまた「共生」の現代的な視点を取り入れなければならない。したがって、本書の議論は国語教育にとって重要な示唆を与えるものである。

1. 本書の概要と構成

本書は執筆陣の半数を2011年刊行の岡本智周・田中統治編著『共生と希望の教育学』（筑波大学出版会）と同じくし、さらに「共生」概念をめぐる言説と社会状況の分析という課題を引き継いでいる。その意味で、本書は『共生と希望の教育学』の続編・姉妹編と位置づけられる。

前書と比較した際の本書の特徴は、次の2点にまとめることができる。第1は、前書がフィールドを「教育」に限定していたのに対し、本書はそれを含む「社会」というよりマクロなフィールドから「共生」を論じている点である。本書の論題はいくつかの領域に分かれているが、一書としての議論は拡散することなく、むしろ異なる領域の社会的カテゴリーが連動するというダイナミクスが明らかにされている。

第2は、前書が「共生と希望」の視点から「教育へのロマン主義」の復興を試みた（田中，2011，p.5）のに対し、本書は「共生」をめぐる現象の記

述に論述の重きが置かれている点である。その結果、本書は「いま、もっともアクチュアルな4つの論題から読み解く」という帯文の通り、現在われわれが直面している問題についての議論が中心となった。「4つの論題」とは、本書の副題として掲げられた「ナショナリズム」「ケア」「世代」「社会意識」のことである。

次に本書の構成について述べる。「本書のねらい」（岡本智周）と「おわりに」（丹治恭子）、および各パートの要点整理を除く本論部は、以下の全10章で構成されている。なお、各パートの論題は下線で示し、執筆者は（ ）内に記す。

ナショナリズム

第1章 保守言論における「日本」と「危機」
——カテゴリーの更新を拒む言説とその限界
(平野直子)

第2章 歴史教育内容の現状と、伝統の学び方のこれから
(岡本智周)

第3章 沖縄におけるネイションの位相と米軍基地
(熊本博之)

ケア——ジェンダーと障害

第4章 ジェンダーカテゴリとマイノリティ
——父子家庭が問いかけるもの
(笹野悦子)

第5章 子育てとはいかなる営みか——責任・担い手の変容から
(丹治恭子)

第6章 障害者権利条約からみた新たな意思決定支援
(麦倉泰子)

世代

第7章 「青壮年／高齢」の区分をめぐる
(笹野悦子・丹治恭子)

第8章 世代間経済格差と世代間共生——共生策としての共助
(和田修一)

社会意識

第9章 「共生」にかかわる社会意識の現状と構造
(坂口真康・岡本智周)

第10章 戦後日本の社会学にみる学知の更新

——『社会学評論』における「共生」言説の量的・質的変遷（大黒屋貴稔）

「ナショナリズム」「ケア」「世代」が「共生」の具体的論題であるのに対し、「社会意識」はそれらを包括する全体状況を対象としている。こうした論題設定から、本書が多角的・多層的な視点から現在の社会を描出しようとする姿勢を窺うことができる。

2. 「共生」概念と社会的カテゴリーの更新

「本書のねらい」（岡本智周）では、本書における「共生」概念を次のように定義している。

「共生」とは、「あるもの」と「異なるもの」の関係性を対象化し、両者を隔てる社会的カテゴリー（社会現象を整序する枠組み）それ自体を、いまあるものとは別なるものへと組み直す現象である。（p.12）

この定義は「共生」を現下の社会的カテゴリーだけでなく、それを「組み直す現象」まで包括している点で、人びとが社会的活動を通じてさまざまに互いの関係性を変化させる様態を捉えようとしている。また、その組み直しには「既存の社会的カテゴリー自体を改変し新たな認識枠組みを提出する作用」と「カテゴリーそのものは維持したまま、そのカテゴリーが含む意味内容を変化させる作用」という2つの動態が示されている（p.12）。

いずれの作用がカテゴリーの相対化に有効であるかは現象の性質によって異なるであろうが、カテゴリー更新の手段は十全に確保される必要がある。それは、「共生」がもともと「差別克服のために諸個人の権利を擁護し差異を承認させるための」概念であったからである（岡本，2011，p.31）。カテゴリーの非合理性によって軋轢を感じる人びとがいるかぎり、問題を解消する道筋は模索され続けなければならない。

以上の社会的背景を踏まえながら、本書では各論題に即して具体的な現象の記述と分析が試みられている。以下、4つの論題における議論の要点を紹介する。

①ナショナリズム

「ナショナリズム」のパートでは、「国民」カテゴリーをめぐる言説について議論している。そこでは日本社会の「伝統」が歴史的に創出され、社会状況や発信主体に応じて変容する様相を明らかにしている。「伝統」は「本来あるべき国家・国民」という像を提示し、既存の規範を維持・強化する言説を生み出す。

第1章では、「保守」系諸団体の「危機と救済の物語」と呼びうるストーリーが、現在の流動性の高い社会状況と衝突する様相を描出している。そうした社会においては、1つの規範を絶対的なものとして支持することが、自己否定のリスクを負うことになる。

第2章では、歴史教育の内容の現状と変遷を検討することで、「危機と救済の物語」を別の角度から分析している。近年の日本の歴史教育では、「国民」や「国家」といった社会的カテゴリーがあくまで歴史的な産物であることを明示する特徴が認められる。

第3章では、沖縄が抱える「琉球」「沖縄」「日本」という3種のネーションの位相から、沖縄における凝集性の論理のバリエーションと相互関係を分析している。こうした事態は、人びとが帰属する社会空間の多重性と、社会事象の理解のあり方を問題提起している。

②ケア——ジェンダーと障害

「ケア」のパートでは、「ケアする／される」という非対称的なカテゴリーの揺らぎを記述している。本パートは「ジェンダー」と「障害」の2つの領域を含んでいる。両者に共通する観点は、生物学的・医学的基準を根拠として人びとをカテゴリー化するという整序のあり方である。それはカテゴリー化を正当化し、ケア行為を秩序立てる要件として理解されている。

第4章・第5章では、「家族＝私的領域＝女性の場合／労働＝公的領域＝男性の場合」というジェンダー役割が、女性と男性の両方の生き方を制限していることを指摘している。社会的性としてのジェンダーは人びとの規範意識だけでなく、制度・政策的条件によってその役割を固定的なものにしてきた。近年は女性の社会進出や少子化といった社会状況の変化のなかで、そうした情勢も変わりつつある。

第6章では、「障害学」の知見の1つである「ニーズの主体」という観点から、意思決定のパラダイムシフトを捉えようとしている。従来、「障害」は医学的基準に基づく「医学モデル」によって診断されていたが、近年は「障害」を社会的に構成されるものとみなす「社会モデル」が採用されるようになってきている。「社会モデル」は、これまで「ある／ない」という二元的な問題として考えられていた意思決定に、「支援付き意思決定」という新たな観点を導入した。

③世代

「世代」のパートでは、「青壮年／高齢者」「大人／子ども」というカテゴリの序列性が、年齢に基づく差別である「エイジズム」を助長することを指摘しつつ、それを克服するための制度レベルの取り組みを記述している。ここでは「働ける／働けない」という二分法がカテゴリの序列性の根拠とされている。

第7章では、「保護と差別の両義性」に注目してアメリカとEUの政策を比較検討している。アメリカの場合は「差別」を解消するために「保護」も手放し、EUの場合は「保護」を厚くすることで「差別」を生んでしまうような、いずれも「保護」と「差別」がもつ二面性によって生じるジレンマに陥る状況が認められた。

第8章では、日本の公的年金制度をめぐる展開から世代間の葛藤を描出している。また、そこで生じた問題を解消する1つの方策として、高齢者の社会参加によって世代間の社会関係資本が構築される事例を提示している。その事例が示唆しているのは、社会保障の「客体」として捉えられていた「高齢者」カテゴリが、社会的活動の「主体」へと更新される可能性である。

④社会意識

「社会意識」のパートでは、「共生」概念が社会一般(第9章)あるいは研究者(第10章)においてどのように理解されているかを調査に基づいて分析している。本パートで注目すべきは、「共生」をめぐる「ジェンダー」「障害」「世代」「ナショナルリティ」といった諸領域の捉え方が連動している点である。

第9章では、複数の社会意識調査の結果から、

「共生」という言葉の意味を知っているとする人ほど、社会的な葛藤についての認識の幅も広がる傾向が明らかになった。このことは、社会的カテゴリを相対化する思考が他者を積極的に受容するための基盤になりうることを示唆している。

第10章では、日本社会学会の学会誌『社会学評論』掲載の論文を基に、「共生」概念が学術的にどのように論じられてきたかを調査している。1970年代までは「親族組織」が議論の中心であったものが、80年代からは「環境問題」「エスニシティ」「他者性」にその主流が変化している。また、70年代までの「共生」は事実概念であったのに対し、80年代以降は主として規範概念として用いられるようになった。

3. 成果と課題

4つの論題から「共生」をめぐる人びとの営為を記述・分析することで、社会的カテゴリが緊張や矛盾を伴いながらも更新されていく可能性が明らかになった。ここでは本書の成果と課題を2つの観点から示したい。

第1は、アクチュアリティの観点である。たとえば「障害者」の意思決定について論じた第6章の議論は、2016年7月26日に起きた「相模原障害者施設殺傷事件」の問題を考えるための視座となる。この事件は『現代思想』2016年10月号(青土社)などで特集されている。ここでは「障害者」の社会的包摂が議論されるものの、「健常者＝支援者／障害者＝非支援者」という社会的カテゴリの観点からの意見は少ない。それは、障害者支援が「保護と差別の両義性」の上に成り立っているため、両者の非対称的な関係が見えづらいことに起因する。本書の第6章は障害者支援の問題を主に制度面から検討していたが、その議論を人びとの認識の水準に基づいて敷衍していくことが今後の課題である。

第2は、国語教育の観点である。本書は社会的カテゴリの更新の過程を記述しているが、それは人びとの対話的なコミュニケーションによって可能となる営為であった。たとえば「ケアする／される」という関係において、一方がその立場の変容を試みても、それが双方によって了解・実践されなくてはカテゴリの更新に至らない。そこで求められるのは、軋轢や衝突の原因を一方に帰属さ

せることではなく、それを双方の粘りつよい交渉によって解消していくことである。国語教育はそうした人びとの「共生」の可能性から、社会に開かれた学びとしてのコミュニケーション教育を考えることができる。そして、その具体化と実現が本書から国語教育に託された課題である。

【引用文献】

- 岡本智周（2011）「個人化社会で要請される〈共に生きる力〉」岡本智周・田中統治（編著）『共生と希望の教育学』筑波大学出版会，pp.30-41.
- 田中統治（2011）「共生と希望の教育学へ」岡本智周・田中統治（編著）『共生と希望の教育学』筑波大学出版会，pp.5-15.

(横浜国立大学大学院 教育学研究科)